附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年４月１日現在）

担当部課名	胆振総合振興局産業振興部農村振興課	内線	6-750-2811

附属機関等の名称	胆振総合振興局産業振興部総合評価検討会
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	常設の懇談会
設置年月日	平成29年4月1日
設置根拠	胆振総合振興局産業振興部総合評価検討会設置要綱
設置目的	＜目的＞ 胆振総合振興局産業振興部が試行する簡易型総合評価落札方式及び標準型総合評価落札方式における地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２の第４項及び第５項の規定に基づく総合評価落札方式に係る学識経験を有する者への意見聴取を行うこと ＜所掌事項、議題等＞ 委員から次の事項について意見を聴く。 (1) 簡易型総合評価落札方式の実施工事の選定の適否 (2) 簡易型総合評価落札方式の落札者決定基準の適否 (3) 標準型総合評価落札方式の落札者決定基準の適否 (4) 標準型総合評価落札方式の技術提案の適否
委員構成	1 委員(構成員)数　２名　【定 数：　２名】 （うち女性委員）　名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） 2 部会等の設置状況
会議の公開状況	非公開 公開できない理由（一部非公開・非公開の場合） （工事の公告の前に落札者決定基準等が公開されることにより、公正な入札執行を困難にするおそれがあるため）

名称	委員数（うち女性委員）
なし	